

令和6年度第4回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和6年2月9日（金）午後7時00分

場所：市役所庁舎 10階 第2会議室

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 令和5年度第2回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 令和5年度第3回障害者支援部会の会議録確認
- (3) パブリックコメントの実施結果について
- (4) 帯広市障害者共生まちづくりプラン（案）について
- (5) その他

3. 閉会

□配布資料

- ・資料1 令和5年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録
- ・資料2 令和5年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録
- ・資料3 パブリックコメント意見募集の結果公表
- ・資料4 帯広市障害者共生まちづくりプランに係る主な修正箇所一覧
- ・資料5 帯広市障害者共生まちづくりプラン（案）

□出席委員（7名）

畑中三岐子委員、田中利和委員、藤川香奈子委員、藤森誠専門委員、
津田俊彦専門委員、中山典子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（2名）

細川吉博委員、眞田清専門委員

□事務局

障害福祉課

家内郁子課長、幸田賢一課長補佐、藤原諭障害福祉係長、土田真也相談支援係長、
平野和也主任

子育て支援課

澤沼克也課長、廣澤優太子育て支援係長

令和5年度第4回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

【1. 開会】

事務局

皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまから、令和5年度第4回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催致します。障害者支援部会の委員は4名、専門委員が5名となっております。本日、細川部会長・眞田委員より欠席の連絡をいただいておりますので、部会委員9名中7名の出席がでございます。7名出席頂いておりますことから、本日の会議は成立しておりますことをご報告致します。次に本日の議題につきましては会議次第のとおり予定しております。資料につきましては、次第の記載のとおりとなっております。事前に郵送しておりますが、資料4につきまして差し替えの資料を机上に配布しております。資料が不足していらっしゃる方いらっしゃいましたらお知らせください。

この後の議事につきましては帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第7項の規定により部会長に代わり副部会長に進めて頂きます。それでは、畑中副部会長、どうぞよろしくお願い致します。

【2. 会議】

(1) 令和5年度第2回障害者支援部会の会議録確認

副部会長

細川部会長が欠席のため、代わりに司会をさせていただきます。それでは議題に入らせて頂きます。始めに、次第2(1)令和5年度第2回障害者支援部会の会議録確認でございます。第2回開催後、第3回の開催まで時間が短く確認頂くことができなかったため、今回資料1の会議録についてご確認頂くものでございます。なお、この会議録はこの場でご確認頂いた後、市のホームページにて公開予定になっております。資料は事前に皆様にお送りしておりますが、会議録に関しまして、訂正箇所・ご質問・ご意見などございませんか。よろしいでしょうか。では、ご承認頂いたということで確認しました。

(2) 令和5年度第3回障害者支援部会の会議録確認

副部会長

続きまして、(2)令和5年度第3回障害者支援部会の会議録確認について、資料2の会議録をご確認頂きたいと思えます。こちらも確認後は、市のホームページにて公開予定となっております。訂正箇所・ご質問・ご意見等ございませんか。よろしいですか。では、こちらもご承認頂いたということで確認致しました。

(3) パブリックコメントの実施結果について

副部会長

続きまして(3)パブリックコメントの実施結果についてです。事務局よりご説明をお願い致します。

事務局

資料3をご覧ください。こちらパブリックコメント意見募集の結果公表となっております。現時点では案という状況です。意見募集の結果と致しましては、修正するものは0件。既に盛り込んで記載があるということに関しては2件。参考とするもの1件。その他意見として伺ったもの2件ということで、計2名の方から5件の意見を頂いてございます。続きまして、意見の内容と帯広市の考え方についてご説明させていただきます。こちら、資料に意見のナンバーがございすけれども、No.1と裏面のNo.2は同じ方からのご意見を頂いたものになっております。重症心身障害児者で特に医療的ケアがあるなど、医療依存度が高い層が使えるサービスに現在選択肢がないか、そもそも資源がないという書き出しで始まってございます。1点目に関しましては、障害福祉サービスの短期入所についてです。現状では、医療型で1か所ということですが、ご意見頂いた方からは現状のサービスに少し納得されてないところがあるということでございました。それを踏まえて、主治医と連携がとれて看護師や理学療法士などの専門職をおいてケア・見守りできる場所を設置して、当事者や家族が選択できるよう資源が増えるようお願いしたいということで、社会資源として短期入所の増加を希望するご意見となっております。意見に対する市の考え方と致しましては、認識としての課題感としては同じものと考えてございます。そのうえで、三段落目になりますけれども、この新しいプランの施策4生活支援の充実。本編でいきますと27ページになりますけれども、こちらにおきまして、障害のある人の介護を日常的に行う家族等が一時的に休息できるよう短期入所等の事業所の確保を進めますと記載してございます。具体的な取り組みにつきましては今後検討していくことになりますけれども、特に民間事業者とも協力しながら確保に努めていきたいと考えております。続いて、裏面にまいりましてご意見の二つ目でございます。同じ方から生活介護に関して今度は看護師の配置という部分で十分な確保をお願いしたいというご意見になってございます。こちら人材不足という部分では市の認識としても同様でございます。二段落目になりますけれども、先ほどと同じ27ページの中に医療的ケアの必要な人に対し、協議会において通所先への看護師の派遣や非常時の対応など必要な支援についての検討を行いますとしてございまして、独自加算というご意見でもございましたけれども、国の動向も注視しながら引き続き協議会を中心として当事者や家族・関係機関の皆様とともに課題解決に向けた方策の検討を進めていこうという考えを示してございます。続いて意見のNo.3・No.4・No.5になりますけれどもこちらは同じ方から頂いたご意見で、帯広市の保健福祉センターの中に帯広市の地域活動支援センターがあるのでございますけれども、そこを見学にいらした方からのご意見になっております。一つ目はNo.3になりますけれども、身体の状態に合わせた機器の利用、負荷量や最適な運動プログラムの提供がなされていない可能性がありますと。個別評価を行うことで安全で効果的な運動提供が可能と考えますとございまして、個々に合わせた個別のプログラムの必要性というところをご意見として頂いたものになります。一括してNo.4のご意見でございすけれども、こちらに関しましてまたまたこの方のご見学された時に、見学をしていた利用者の方から膝に痛みがあるという話を伺ったところで、できるだけセルフトレーニングや使用機器調整を行うことで痛みの予防が可能というご意見になっております。どちらも個別最適なプログラムの検討ですとか、安全性の考慮というご意見と受け止めてございます。これに対しては帯広市の考え方としてはその他と分類してございまして、ご意見としては受け止めたというところになっております。と申し上げますのも、以前帯広市では健康増進法に基づく機能訓練が廃止に

なった際に、すでに類似のサービスを行っている事業所・医療機関等があるということ。また、利用されている方の大半が高齢者であるということを考慮致しまして、社会参加を主な目的とした体力向上トレーニングということで方針転換してございます。なので、この事業に関しましては利用者に無理な負担を課すことなく気軽に参加できる、各々のペースで参加できる、そういった内容にしようということで、これまでのやり方と少し変えて社会参加を中心とした事業としていきますという回答にしてございます。最後に№5の意見でございます。こちらに関しましては、同じく地域活動支援センターの取り組みに関してのPRというところでご意見を頂いたものです。この方が認知されている限りでは、年1回の広報の周知で事業を知らない市民がほとんどではないかということで、PRの課題解決が急務だというご意見になります。こちらに関しては参考として受け止めさせて頂いてございます。現状では当事業のPRは広報紙を年1回行っております他、市のホームページでは通年掲載しておりますのと、帯広身体障害者福祉協会の構成員の方にも障害団体の案内などにより周知を行っていると、当事者の方にできるだけ届くようなことは行っているところでございますけれども、今後に必要な人に情報が行き渡るような効果的な周知の方法を検討していきたいということで、参考としてのご意見と受け止めさせて頂きました。パブリックコメントの結果につきましては以上でございます。

副部会長

ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問・ご意見がありましたら発言をお願いします。

委員

№1・2の方ですね。重身の医療ケアが必要な方のお母様なのか、お父様なのか分からないのですけれどもその人の意見で。重身の方がどれくらい、帯広市で何人いるのかということなどを把握されているのかというのが一点と、医療的ケアが必要だということは看護師さんなり医療従事者が必ず必要になってくるので、はい預かりますよという訳にはいかないの、実際にはそういう事業所がほとんどありませんという形になっているというのはその親が全部自分でやりなさいと、本当にレスパイトする暇もないようなすごく切実な意見なのだろうなと思ひまして。回答として、国の動向を注視しながらというのはもちろん予算とかの部分もあるのですけれども、これを検討しますというのももちろんなのですけれどもたぶんひっ迫しているという点が一点と、この方の重身の子供さんが何歳なのかは分からないのですけれども、学校に行く年齢になっても学校で医療的ケアを受けられるのかどうかとかという。常に、看護師の配置というのは予測できると思うのですよね、成長に応じて。だからその辺の部分をつータルに考えて、一時的にここの事業所が看護師さん配置できましたということで終わらすのではなくて、その重身の子供の成長に合わせてきちんとケアを受けられる体制を全体的に作っていく。検討するのはもちろんですけど、これはなるべく早めに解決していかないといけないのだろうなということで、ここには書かなくていいのかもしれないけれども、ある程度この時期までには回答をきちんと伝えられるようにしていかなきゃいけないのじゃないかと感じました。以上です。

副部長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局

まず、お問い合わせにあった人数ですね。児童と者とを分けてお答えさせて頂こうと思うのですが、児童については18歳未満のこちらで把握しているのは、重症心身障害児と医療的ケアが必要な子、両方重なっている方もいれば片方だけの方もいるのですが、合計で児童は19名。者についても、19名と把握しています。二つ目については前後するかもしれませんが、学校へ看護師を配置しての医療的ケア、児の就学に向けて体制を整備すべきじゃないかというご質問だったと捉えてよろしいですね。小学校については、医療的ケアが今必要な子が4名いると把握しています。その方が入学する際には、年中・年長時にどういう医療的ケアがあるかというのを把握して学校と早めの教育相談をして、入学に向けて必要な場合は看護師を配置するという体制を整えています。もう一つが、短期入所について早急に整備すべきじゃないかというご質問だったかと思います。この方の質問のとおり医療型の短期入所は一か所、これは帯広病院になります。これは福祉的サービスの短期入所になりまして、現在は他の事業所でこういった医療的な短期入所ができるところはございません。ただ、今年に入りまして北海道医療団の音更病院がレスパイト入院ということで、入院の形を取りながらレスパイトできるという事業をこの音更・帯広病院で構築されてきています。今回ご回答の中で一般事業者と協力しながらというのは、新たに短期入所の施設を建てるのはもしかしたら今後あるかもしれませんが、既存の病院との連携をしながら、レスパイト入院を含めて重症心身障害児の家族の休息を確保できないかということで、考え方として精査して頂いたところです。以上です。

事務局

補足です。私の方から者の関係を中心にご回答させて頂きます。今委員からお話がありましたとおり、生活介護の関係につきましても医療的ケアを必要としている方の受け入れが、ご意見のとおり難しい状況があることは承知してございます。回答に記載させて頂きましたとおり国の動向、委員からもお話頂きましたが今週令和6年度の報酬改訂の概要も国から案として示されてございます。その中には、医療的ケアを必要としている方々に向けての新たな加算ですとか、新たな区分といいますか、手当も国では見込まれている状況ではあるのです。おそらく、私どももまだしっかりとした分析ができていないのですけれども、まだまだこの加算ですとか新たな手当では、この現状を回復するまでにはいかないだろうと見てございます。ですので委員からお話がありましたが、私どももこの後計画の中にもありますとおり、4月から地域生活支援拠点ということで障害のある方が地域で安心して暮らせる体制の整備を進めていく過程において、しっかりとこういった声を頂きながら、ただお話の通り切迫している状況が、寝る間も取れないという声がある状況がありますので、この部分については自立支援協議会で色々とお話も頂きながら、私どももショートステイの事業所に直接色々とお話を聞いたりしながら、こういった形であれば受け入れて頂けるか、そういった事を真剣に考えているところでございます。

委員

ありがとうございました。丁寧な説明で、色々考えていらっしゃるのだなということが分かったので少し安心しました。ありがとうございます。

副部長

ありがとうございます。その他何かございますか。

委員

いいですか。質問と意見です。質問はNo.1の意見で短期入所に関してはと書かれているもの、一か所だけある医療型の短期入所、この方のおっしゃるとおりだとするとサービスの質が悪くて体調を崩されて帰られると読み取れるのですけれど、それはどうされているのかというのをお聞きしたかったです。それから意見としてはNo.2ですが、僕のやっているところも生活介護をやっ
ていまして、医療的ケアの必要な方は受け入れていませんが、生活介護の方は一般的に非常に障害の程度の重い方が利用されることが多くて、言葉も出ない方が結構いらっしゃいます。日々やっている中でも、突然吐いたりとか、失禁があったりとか、そのような事で素人がパッと見ると驚くような事態が結構あるのですよね。うちはたまたま看護師配置できていますけれども、そういうのが無いところだと多分対応がすごく困るのだらうなと思いながら見ていました。加算とか何とかというのも、もし可能なのであればそういうのも。それでも難しい事はあると思います。多少なりとも、安心して利用して頂けるのではないかなと思っていました。以上です。

副部長

事務局、お願い致します。

事務局

まず一つ目のそういった状況を把握しているのかという事に関しては、直接病院から聞いたわけではありませんがこの方以外に利用している方からも今回計画を作る時に実際お聞きした中でも、短期入所に預けるのがちょっと嫌だとか、そういった話を聞きはしております。聞いた上で、その事業者に何かアプローチしたのかということそこまではしていません。

委員

分かりました。

副部長

ご意見は、よろしいですか。

事務局

看護師配置の独自の加算の検討をということでしょうか。

委員

あればいいかなと感じます。うちはたまたま雇えているからいいのですが、雇えていないところもあるかと。もともと看護師さんがなかなか雇えないというのもあると思いますし。

事務局

そういった意見を事業所からも聞いていたりもしますし、今説明があったとおり今回生活介護関係でも6年度の報酬改定の関係で、生活介護の中で看護師が医療的ケアの支援を行った、痰吸引の新たな加算とか、お風呂に入れた時の新たな加算とかがついたりもしていますので、そのあたりの内容を分析しつつ、協議会の中にも医療的ケア等の支援部会もありますので、そういったところでもこういったものがあるのかというのは聞きながら検討していきたいと思います。

委員

分かりました。ありがとうございます。

副部会長

よろしいでしょうか。

委員

はい、分かりました。

副部会長

ありがとうございます。その他の皆様、よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては以上で終わらせて頂きます。

（４）帯広市障害者共生まちづくりプラン案について

副部会長

続きまして（４）帯広市障害者共生まちづくりプラン案についてです。事務局より説明をお願い致します。

事務局

資料4をご覧ください。机上で配布したものになります。たいへん申し訳なかったのですが、事前にお送りしたものの中で一点、既に前回の原案で修正していたものが含まれておりましたので、そちらに関しては削除して四項目としてございます。こちらを中心にお話させていただきます。原案からの変更点と致しましては、パブリックコメントを経て特段ご意見無かったということでこの計画の名称につきましては、仮称というところを今回削除してございます。続いて二点目ですけれども、前回の審議会でもこちらから皆様にお諮りさせてもらってご了承頂いたということで、計画の49ページに指標がございまして、もともと帯広市の保健福祉センターでやっているセンターの利用者数のみでのカウントとしておりましたが、こちらにつきましては市内の9施設全てのセンターの利用者数というカウントに変更してございます。続きまして、No.3にな

ります。こちらにつきましては本編63ページ、64ページになります。前回も策定経過に関しましては記載をしてございましたけれども、それ以降14日の厚生委員会に至るまでの経過ということで更新してございます。続いて66ページになりますけれども、こちら帯広市地域自立支援協議会の組織図及び委員名簿になります。組織図に関しまして現在同時並行で帯広市地域自立支援協議会の組織の見直しに着手してございます。1月の協議会の定例会の中でおおむね皆様から同意を頂けたということで組織図を最新のものに改めてございます。最後に本編の73ページからになりますけれども、こちらの審議会の中でも計画の文書が分かりづらかったりルビが少なかったりという部分でご配慮頂きたいというご意見を頂いてございました。私どもと致しましても検討しました結果、このまま本編そのものにルビを振ってもなかなか難しい漢字が多くて、ご理解頂けない部分があるのではないかと考えまして本編は見やすさという部分でルビを振っていないのですけれども、わかりやすい版というものをお作り致しまして、すべて本編の言葉をできる限り分かりやすい言葉に置き換えて、ルビも振って字も大きくしてというものを作成致しました。そちらを資料編という形でお付けしてございます。原案からの計画の修正につきましては以上でございます。

副部長

はい、ありがとうございます。共生まちづくりプランに関わる修正箇所についてのご説明を頂きましたが、このことについてご意見・ご質問がありましたらご意見をお願い致します。

委員

はい。わかりやすい版ということで、おそらく知的のある方ということでわかりやすい版を作成されたのかなと思うのですけれども、パブリックコメントでも目の不自由な方とか耳の不自由な方にもということで点字版とかを付けたと思っていたのです。この計画自体もそういう形でやっていくのかということと、他にも帯広市は例えば防災計画とか教育計画とか色々あると思うのです。そういうものにもわかりやすい版みたいなものがあるものなのか無いものなのか、需要があるのかどうか分からないのですけれども、他の計画も分かりやすいのがあればいいのかなと思ったりするのですけれども、その辺はいかがですか。

事務局

目の不自由な人・耳の不自由な人ということでこちら90ページに渡る本編になるのですが、点字版と音訳版音声CDを委託で作っていくことは決定してございまして計画の発行よりも少し時間を頂くことにはなるのですが、一緒に公表させて頂くことで進めていきます。それと他の計画でというお話だったのですけれども、帯広市の市議会の中でもこういうご意見は頂いていたところではあるのですけれども、現時点では認識している限りわかりやすい版というものはございません。今後、我々の方でも職員対応要領というところで、障害のある人の差別の解消に係る部分で全庁的に研修なりして資質を上げていこうと取り組んでございますので、そうした中でできる限り我々としても啓発に努めてわかりやすいリーフレットですとか、そういう発行でしてもらいなどのお願いはしていきたいと思っております。以上です。

副部長

いかがでしょうか。

委員

はい、ありがとうございます。

副部長

ありがとうございました。その他、皆様から何かございませんか。

委員

計画の中身のことなのですが、今おっしゃったわかりやすい版なのですが、最初に僕本編読んでからわかりやすい版読んだのですが、わかりやすい版読んでから読めばよかったかなと。要点がわりと分かりやすくまとめられていてこれだけだと全部分からないところもありますが、この要点のこのポイントとか書いてあるのが読むとすごく分かりやすいなと思いました。おっしゃったように他の計画においてもわかりやすい版みたいなのが当然あるべきだろうと思います。知るべきことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。今おっしゃっていた視覚障害者の方や聴覚障害者の方に向けてのやつをやっていますよということなのですが、こういうのをやっていますよというのをどんどん積極的におっしゃった方がいいのかなと思います。せっかくやっているのにやってないじゃないかと思われるのはどうかと思います。それから本編の26ページですが、相談支援員の充実⑤で、ピアサポーターやペアレントメンターの活用を進めますとあると思います。ピアサポーターは分かるのですが、ペアレントメンターとはいったいどんな所でどんな方がどんなことをやってくれるのか。文字でだいたい想像はつくのですが、ひとつ教えて頂ければと思います。

副部長

事務局、お願い致します。

事務局

本編の71ページをご覧頂きまして用語集なのですが、あいうえお順に並べてございます。その中ほどにペアレントメンターというものを置いていて、取り組み自体は現状の継続ということにはなるのですが、発達障害のある子どもを持つ親で、この経験を活かして子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに助言を行う。ピアサポーターと似ている形になるかと思いますが、このような方になります。

委員

これはこういう方に委託とかお願いをしてやってもらうということなのでしょうか。

事務局

いえ。

委員

それとも当事者団体か何かがやられている。

事務局

ちょっとお待ちください。

委員

これは資格か何か、ペアレントメンター協会みたいのがあって。

委員

協会があるのですか。

委員

何か研修がありますよというのを見たことがあるのですけれど。ごめんなさい。正確じゃないかもしれないです。

事務局

今、帯広市独自で例えばペアレントメンターの養成などには行っていないと思います。北海道とかそういうところでやっていたと思いますが、何か情報をお持ちですか。

委員

ごめんなさい。僕、資料をチラッと見ただけだったので、うちの娘の事業所で受けられますよというのがあって。

委員

そういうの何か、どこに行ったらっていうの分かるとか。

事務局

この時点で明確なお答えできないのですけれど、そのあたりも情報収集していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【第5回障害者支援部会より】

ペアレントメンターとは北海道の事業であり、発達障害のある子供を育てている先輩保護者、ペアレント、親の助言者が同じ発達障害がある子供を育てている保護者の方々の相談相手になるというもの。ペアレントメンターに相談したいという方がいる場合は、市にその旨ご連絡を頂き、北海道にある発達障害者支援センターや、函館にある支援センターと調整したうえで、帯広にいるペアレントメンターとの面談となる。この面談では帯広市も実際同席をしながら、ペアレントメンターが相談相手の話を傾聴し、必要に応じて情報の提供を行う事業になっている。

副部会長

よろしいですか。

委員

はい、ありがとうございました。

副部会長

ありがとうございます。その他、皆様から何かありますか。私からも話します。今後もっと、私達も子ども達も知りたい情報とか、市の計画で大事なところは障害福祉課からこういうものを作りましたというアピールをして頂いて、やっぱり必要なのだなという啓蒙をして頂きたいというのが、委員の皆様の気持ちかなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局

はい、ありがとうございます。

副部会長

その他、ございませんか。計画策定に関わる協議は今回で終了になりますが、よろしいですか。
はい、ありがとうございます。それでは事務局から何かございますか。

事務局

今、副部会長からお話しありましたとおり計画策定に係る協議ですね。前年度のアンケートのご協議を頂くところから始まりまして、本日を含めたら5回になりますが、皆様から活発なご意見たくさん頂きまして本当にありがとうございます。協議の中では細かな事業に関わることの他に、例えば共生社会といったものだとか、インクルージョンとか、そういった理念のところもご議論頂いたということで、まことに感謝しております。今後、計画を立てましてこれに沿ってどういったことをやっていくかといったところが一番大事になってきます。そういった意味では、部会の中で進捗状況などの報告もしてまいりますので、引き続きこういった、もっとこの取り組みがいいのではないだろうかとか、このあたりどうなっているのだというところ、皆様からご質問頂いたり、ご意見頂いたりということをお願いしたいと思います。回数も多くなりましてご負担もお掛けしたと思いますが、ご協力頂きまして本当にありがとうございました。この場をお借りして、お礼を言わせて頂きます。ありがとうございます。

副部会長

色々幅広くご意見を聞いて頂けたと思っておりまして本当にありがたく、私は感謝をしているところでございます。私達の方こそありがとうございました。それでは本件につきましては、以上で終わります。

(5) その他

副部会長

続きまして（５）その他についてです。特に議題は用意しておりません。せっかくの機会でありますので、皆様から質問などがありましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。

委員

わかりやすい版の続きで思い出した事があったのですが、先日、芥川賞を取ったハンチバックという方の本で読書バリアフリーという言葉が出てきて、障害を持った方が本をそもそも持ちづらいよねとか、読みづらいよねというところがあって、それはすごく大事な視点だなと思って見えています。図書館のホームページを読んでも、読書ボランティアとか色々やっているのだろうと思うのですが、障害のある方に対しての情報の保証というか、読書の保証みたいなものはどうなっているのかなというのが気になったので、今すぐはもちろんお答えできないと思うのですが、何かの機会があれば教えて頂きたいなと思いました。

副部長

事務局いかがでしょうか。

事務局

よろしいですか。図書館では、確かボランティアさんが読み上げるボランティアがあって毎週火曜日に会でやっているとか、ボランティア以外にも福祉用具で色々読み取る機械だとか、身体障害者の方は非常にめくりづらいのでめくりやすい読書スタンドだとか、そういう福祉用具があるという状況はあります。

委員

調べれば調べるほど細くなってきたいへんだと思うのですが、何か機会があればお願いしたいと思います。

事務局

今、図書館の検索をかけていてサピエ図書館というものがございまして、おっしゃったのと同じかもしれないのですが、ダウンロードした録音図書の貸し出しというものを図書館で行っているということです。サービスの登録が必要みたいなのですが、細かいところはもしかしたら図書館でも色々対応しているところがあるのかなと思います。以上、追加でございました。

事務局

補足ですが、確か読書バリアフリー法とかどうだったか、要領だったか定かではないのですが、その手の法も出ていまして、今言ったものもそうです。かなり法の中ではICTを活用するという視点が多く盛り込まれていたところもあったかなと思います。なので、私達もそういった機器、どんどん新しい物が出てきますので、そういった情報を取りながら今言った視点、読書・情報を得るということもそうですし、楽しむ・人生の質を上げるということにも繋がりますので、今後こういった場でも議論しながら考えていければと思います。ご意見ありがとうございました。

委員

そういうのは、こうしてほしいみたいなのが障害ある方から声が上がってきたりするものなのか、みんなあきらめているから言わないのか、どうなのかなというのがいつも不思議というか。僕達はこうした方がいいのだろうなと思っているところと、当事者さんがそこまでいいよ思っていたり、そもそも読書バリアフリーという言葉自体知らなかったりというところもあると思うので、当事者さん達がどう思っているのかという声がなかなか上げづらいし、拾いづらいところもあると思うので、今後に活かして頂ければと思います。

副部長

本を読む方も障害のある方もこういうことができないのだろうかという声を発信していくことも必要なと思いますし、行政で対応して頂くことも必要なと思いますので、これからお互いに意見を出し合うということが必要なのかなと思います。ありがとうございました。その他何かございますか。無ければ、事務局より何かございますか。

事務局

それでは、こちらの審議会の次回の開催時期と内容についてでございます。案内自体は日程の案内させてもらっております。2月21日19時30分頃からと、当日親会がございますのでこちらが終了次第ということになります。内容としては、例年行っている来年度の予算に関する内容をご説明させて頂く予定としてございます。それと、今日ご審議頂きました計画につきまして、今後の成案までの流れと致しましては2月14日に市議会の厚生委員会がございます。そちらでご報告させて頂きまして成案と続いていくのですけれども、本編の最終ページにも伏せ字でございましたけれども少しイラストを入れる予定です。ただいま、障害者週間記念事業の一環で小学生・障害のある方に対してポスターコンクールを行ってございまして、そこで出た小学生ですとか、障害のある方の作品をこれまでの計画と同様に挿絵として入れていきたいと考えてございます。また、冊子も委託製本致しますので、完成しましたら皆様にもお届けしたいと考えてございます。次年度については、次回ご案内させて頂く予定ですが、だいたい8月から2月くらいの間で開催を行う予定としてございます。私からは以上でございます。

【3. 閉会】

副部長

それでは以上を持ちまして、本日の障害者支援部会を終了致します。次回の日程につきましては、ただいまご説明があったように2月21日ということでございますので、どうぞよろしくお願い致します。その後は8月から2月までの間にという形でございました。また、その都度ご案内をさせて頂きたいと思います。本日は誠にありがとうございました。